令和元年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時:令和元年10月28日(月)

開催場所:大崎市,栗原市

議 事 録

宮城県 農政部 農山漁村なりわい課

目 次

- 1 みやぎの地域資源保全活用支援事業:南原ホタルの里保全隊 現地調査 (於:大崎市鳴子温泉南原地区) P 1~
- 2 中山間地域等直接支払交付金事業: 菅生集落協定 現地調査 (於:大崎市岩出山池月字上一栗菅生地区) P 8~
- 3 中山間地域等直接支払交付金事業:菅生集落協定 意見交換(於:真山地区公民館) $P \quad 9 \sim$
- 4 多面的機能支払交付金事業: 大館環境保全会 現地調査 (於: 栗原市一迫柳目地区) $P 1 9 \sim$
- 5 多面的機能支払交付金事業: 大館環境保全会 意見交換(於: 栗原市大館生活センター) P20~

「令和元年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」

(みやぎの地域資源保全活用支援事業:南原ホタルの里保全隊)

目時: 令和元年10月28日(月) 午前10時50分から午前11時30分まで

場所:大崎市鳴子温泉南原地区

上野指導員: 穴堰整理組合長の上野です。穴堰の概要としては、現在地から入って、この 穴尻の所まで大体 600mくらい、穴堰の全長が 1880m、そのうち 1330mがトンネル部分と なります。今から大体 370 年前に掘削されたということで、ちょうど伊達藩政時代の新田 開発でこの堰が出来たという内容です。普通のズックくらいで大丈夫か心配なところはあるのですが、ぬかるんではいないので、とりあえず歩いて行きます。台風の影響で枯れ草 や杉っ葉が皆落ちているので、ちょっと歩き辛いかもしれません。それでは早速行ってみましょう。

(移動)

文屋専門委員: この間の雨はそんなに降らなかったのですか。

上野指導員: いや、結構降りました。

加藤専門委員: あの堰は素掘りでないんでしょうか。

上野指導員: 基本的に素掘りです。今は稲刈りも終わったので、水を多く入れていないので、水位がとても低いです。大体いつもこの半分くらいまで水位がある状況です。

文屋専門委員: ここは穴尻ですか。

上野指導員: 穴尻です。

文屋専門委員: 湧き水からスタートしているんですか。

上野指導員: 湧き水ではなくて、この上流の山形県境に近い所の釜場から…

文屋専門委員: 分水嶺あたりですか。

上野指導員: まるっきり分水嶺ではないですけど。

文屋専門委員: ではないのですね。ここは岩堂沢とは別なのですか。

上野指導員: 岩堂沢とはまた別なんです。こちらは大谷川水系です。あちらのダムが出来 た方が岩堂沢です。

文屋専門委員: 似たようなのがあるんですね。 魚はいないのですか、ヤマメとか。

上野指導員:魚はイワナがいます。ちょうどここが穴尻で、穴頭とここの高低差というのが 1880mの間で 20mくらいしかないんです。だから当時余程の技術を持って掘削したと思います。熊沢銅山といって岩堂沢沿いに銅山を掘った所があって、そこの職人の人たちの技術もここに生かされたと感じます。

文屋専門委員: なるほどね。

上野指導員: 途中途中がサイフォンになっているんです。要するにずり出し穴になっていて、水は満々とサイフォンで流れて、そこから皆出しています。それで出口が小さいように見えますが、大分土砂が溜まっていて、私達が普通に歩けるくらいです。

文屋専門委員: そんな穴があるんですね。

上野指導員: 大体2mから3mくらいあります。だからかなり深いです。

文屋専門委員: 穴がずっとあるのですか。

上野指導員: そうです。それで見れば分かるように、先ほど加藤さんからも「巻き立てしてないのか」と質問がありましたが、地元では「あまいわ」といって、粘性の結構高い土質なので、結局掘削してもサイフォンで皆水が満杯になっているので、地震での落盤などもほとんどありません。当時江戸時代に掘ったであろう「のみ」の跡や、松明の置いてあったものも、実際空にしてみると中にそのまま残っている状態です。詳しい地質もこれから市役所の方にお願いして調べたいと思っていますし、今のところ言い伝えだけで歴史に残る書物がないので、来年は農地・水の保全隊の予算を活用して、ちょっとしたパンフレットを作って、皆さんが来る時にお渡し出来るようにしたいと思います。

これから秋の作業なのですが、まだ葉っぱが落ちていて、このとおり枯れ葉が皆詰まってしまうので、木々の葉っぱが無くなって寒くなった時に、いわゆる「江はらい」という 土砂払いをします。

文屋専門委員: 作業をするんですね。

上野指導員: それまではこの状態でいます。トンネルの中に川の水を入れているので、年

間通して 13℃から 15℃と非常に冷たく,先ほど言ったように魚でいえばイワナがちょうど 生息出来る環境というくらい冷たいです。真夏に来た時も出口で 13℃くらいだったので,かなり冷たい状態になっています。田んぼに水を掛ける時は,それぞれ温水溜め池のよう に小さい「温め池」を作り,夜は水を掛けて,朝 5 時には水口で水を止めて,日が上がって温むのを待つという,そういう農業です。

文屋専門委員: なるほど。

上野指導員: この間もせいぜい「あきたこまち」くらいしか作れなかったのですが、地球 温暖化の影響もあるのでしょうけれど、今は「ひとめぼれ」と、鳴子の米プロジェクトで 紹介された「ゆきむすび」、この2種類が主な系統です。

あと皆さんの方から御質問があればどうぞ。

鴫谷委員: それはどこまで続いているんですか。

上野指導員: この隧道と言いますかトンネルは、先ほどの穴先の経路案内図のとおり、ここから 1330mはトンネルで、開渠部分はないです。位置的には国道 47 号と並行的に山形方向に行って、大谷川の支流の東遠筋沢とわかたちの沢があり、その水を入れて森林管理署の方から占用して取水しています。

事務局: ここからさらに上ですよね。

上野指導員: そうです。大谷川があって、東遠筋沢という支流があるんです。さらに岩堂 沢のすぐ向かいにわかたちの沢があります。こちらが大谷川水系、岩堂沢は岩堂沢で2つ 合わさって鳴子峡の方に流れまして、鳴子で江合川と合流するという流れです。

庄子委員: ホタルは出るんですか。

上野指導員: 看板にありました反対側の出口のほ場で見られます。こちらは主にヘイケボタルです。岩堂沢の水系の溜め池の方は、溜め池で水を温めて田んぼに引く関係で、6月下旬にゲンジボタルが出て、その後7月にヘイケボタル、それからクロマドヒメボタル、ヒメボタルの4種類が生息しています。

寺田副委員長: こちらを掘る時は水が無い時に掘らないといけないですよね。

上野指導員: そうです。当時測量したという言い伝えは、ちょうど線路を跨いで反対側の 西原という集落から、夜、松明を付けて「上げ」「下げ」というレベリングを取ったという 話です。ただ昔の技術でどの程度の精度であったか分かりませんが、実際こうして 370 年

も使われているので、かなり精度は高かったと思います。最初入口の看板にも「さまさま」と書いてあるのは、ずりだし穴です。普段は全部閉塞しています。水路の作業は「秋の作業」と「春の作業」と年2回ありまして、その時に全部「さま板」を外して水を出します。上流からは水をどんどん入れて、水の勢いである程度掃除します。そうしないとガスが溜まるなど人が入るのは危険ですので、そうした対策も取っています。

寺田副委員長: 土も大分硬そうですけども、皆人力でやったんですか。

上野指導員: そのようです。機械は当時の事なので一切入っていません。

高橋委員: 370年というと仙台藩の初期ということですか。

上野指導員: そうです。書物でいうと 1644 年から 47 年頃ということでした。

高橋委員: 正式には石高60万石と言われていますが。

上野指導員: 当時だと青森の「下北」という、かなり冷たい水でも育つ品種の稲を作っていたようですので、石高は推測ですが当時でせいぜい5俵~6俵だと思います。最近はある程度反収で8俵は穫れると思います。昔は食味は関係なく、石高でした。

高橋委員: 「隠し田」というか正式な石高以外に藩で作っているところもあったというの は違いますか。

上野指導員: また違うと思います。ここの水利組合は下流の方でいう「契約講」という形ではなくて「申合せの組合」なので、そうした部分で文献が少ないものと思います。

寺田副委員長: 保全隊の活動は何人ぐらいですか。

上野指導員: 組合員の数は15人程です。

庄子委員: 現地視察というのは、現地スタッフの受入れをされていると書いてありますが、 どういった方が多いんですか。

事務局: 世界農業遺産の見学等ですよね。

上野指導員: そうです。世界農業遺産に認定されてから視察の受入れが多いです。

高橋委員: 観光関係は今のところあまりないのでしょうか。

上野指導員: 観光関係はないです。組合員数が15人程なので、非農家の方にも手伝ってもらって作業しています。大体いつも20人前後です。

あ, イワナです。今。10 cmくらいです。

文屋専門委員: あ,いたいた。

上野指導員: 人があまり入らないからイワナも逃げないんです。人慣れしてないので。

文屋専門委員: うんうん。危険を感じない。

上野指導員: だから私達は小さい頃「穴堰の水路掃除だ」となると皆水を止めて作業に入りますが、その時「バシャバシャバシャバシャ」ってイワナがいて、手掴みで獲っていました。一番大きくて 60 cm程のイワナがいました。

文屋専門委員: 数的にはどうですか。最近。

上野指導員: 数的には少ないです。こちらのイワナはDNA的には一般的に放流されているイワナと同じです。岩堂沢の方のイワナは元々自生していて、農政局に調べてもらったら養殖のイワナではないようです。

文屋専門委員: 私の方は岩出山ですが、このような高級魚ではないですが、雑魚は色んな 種類がありましたが、最近めっきり魚の姿が見えなくなって、その原因がよく分からない のです。

上野指導員: 鳴子でいうとハヤとかアカハラとか, 東鳴子温泉から下流の方しか雑魚はいないですね。

文屋専門委員: 魚の姿が見えるとほっとするね。

上野指導員: イワナは東遠筋沢の溜まり溜まりにいっぱいいるんです。

寺田副委員長: こちらは雪はどれぐらい降るんですか。

上野指導員: 大体2mです。ただ積もるのが2mで、吹き溜まると多いところは5~6m は溜まります。

冬は防火用水用に水量を多く掃き込むので、水路そのものは雪は積もりません。ただこの辺りは全部雪で覆われますので、このとおり用水など色々あるので、山菜は豊富です。

今日は時間的に溜め池まではお見せできないので、案内はここまでとなります。

寺田副委員長: 熊はこの辺は出るんですか。

上野指導員: 結構出ます。反対に熊の方が人を怖がって逃げていきます。最近はイノシシが多くなって、今来る所では害は見られなかったのですが、奥の山には結構入っています。 こちらには宮崎側から入ってきます。鳴子の方は花山の方から鬼首の方に入ります。

寺田副委員長: イノシシが入って来たのはいつ頃からですか。

上野指導員: ここ3年位前です。最初に山ユリのユリ根がやられて、その後ジャガイモや根菜類がやられて、電気柵をつけないとほとんど全滅状態です。

事務局: そろそろ時間です。

上野指導員: はい。ではゆっくり戻りましょう。

(移動)

上野指導員: ここは駐車場が無くて、車を止める場所が最初に止まった集会所くらいしかなく、距離が結構ありますので、現地受入れの課題です。

ここは右側の水系と左側の水系と分かれる分水工です。

事務局: 水量調整しているんですよね。

上野指導員: 穴口から 20m先に行ったときに「スルースゲート」があって、そこで開閉して流量調整しています。

事務局: 近くでやれるから良いですね。

上野指導員: 雨が降った時はすぐ開放して、あとは取水口を閉塞してやっています。

文屋専門委員: ここにコップを置いて,試飲させたりしないのですか。

上野指導員: 昔は飲用もありましたが、今は牛などの飲雑用水だけです。あとは防火用水 や、田んぼ用水にしています。

このエリアだけでなく、JRの下の部分まで全部この穴堰の水系なので、先ほど農家戸数は15軒くらいと言いましたが、フルで田んぼを作っていた時は30ha程でした。今は転

作して, 黒毛和種用に牧草にしているので, 半分程度です。農振農用地の関係もあって, 遊休未利用地はありません。ほとんど草地や田んぼ, 畑にしています。

寺田副委員長: 牛の数は何頭ぐらいいるんですか。

上野指導員: 1軒で大体 10 頭くらいです。前は皆個々で飼っていたんですけど, 1 頭 2 頭 の小さい飼育はしなくなったので, 最低でも 5 頭から 10 頭くらいの肥育です。なおさら最近牛の値段も良いので, 1 頭 100 万クラスが結構出ています。

寺田副委員長: この間の台風の時は水は増えたんですか。

上野指導員: 結構増えました。あちらの取水口で制限して水が入って来ないようにしていました。

今生きている「さま」と言いますか、スルースゲートでやっているのは、3号と7号と ここです。あとは皆コンクリートで閉塞し、水を流しています。

寺田副委員長: 流すというのはこの川に流すんですか。

上野指導員: はい,大谷川に流します。

事務局: 予定の時間となりますので、こちらの現場はここまでとします。

上野様、どうもありがとうございました。

2 現地調査(大崎市: 菅生集落協定)

「令和元年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」

(中山間地域等直接支払交付金事業: 菅生集落協定)

日時: 令和元年10月28日(月) 午後1時30分から午後1時50分まで

場所:大崎市岩出山池月字上一栗菅生地区

酒井代表: 菅生集落協定の酒井です。これからバスで現地を御紹介します。

こちらが中山間地域等直接支払交付金で草刈りをした部分です。この前までは耕作していましたが、今は減反しています。こちらは堰があるため川が深くありません。簡単に渡れるようになっています。あちらも全て事業の囲いです。先日一ヶ月ほどかけて草を刈りました。見てください、こちらは全部イノシシにやられた跡で、あちらの家までずっと続いています。

この上流に菅生ダムというダムがあります。高清水・瀬峰の管轄です。ダムを作ったのは良いのですが、排水路がありません。今般の台風のように大雨が降って緊急放出になったらと非常に心配しています。

こちらに堰があって、私達の田んぼはここから水をあげています。ダムの排水路がこの 排水路なんです。もし緊急放出になった場合には、放出出来ません。

それで右側に見えますのが、ロックフィルダムです。

加藤専門委員: 切り替えるんですね。

笠原副代表: 大きいですよ。

酒井代表: このダムは溜めるのに3年掛かるそうです。川渡の上原牧場の所から流れてくる川です。ダムは宿の沢と2つあるんですけど、交互に溜まり次第使用しています。

笠原副代表: 水路の無いダムなんて水害でも起きたら危ないですよね。我々が聞けば反対 したんですが。

酒井代表: これで現地紹介ということでよろしいですか。

事務局: はい。ありがとうございました。

「令和元年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」

(中山間地域等直接支払交付金事業: 菅生集落協定)

日時: 令和元年10月28日(月) 午後2時10分から午後2時50分まで

場所:真山地区公民館

司会: これより、令和元年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会を開催させていただきます。

はじめに、宮城県農政部農山漁村なりわい課 技術参事兼課長 伊藤 紳より御挨拶申 し上げます。

伊藤課長: 皆さんこんにちは。県庁の農山漁村なりわい課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。委員の皆様、そして菅生集落の皆様、お忙しい中この検討委員会に御出席いただきましてありがとうございます。また昨日、県議会議員の選挙がありましたので、それでお忙しかった方もいらっしゃると思いますけど、そうした中御出席いただきましてありがとうございます。また、冒頭になりますが、度重なる台風によって被害を受けた市民の皆様には、心からお見舞い申し上げたいと思っております。皆様方には日頃から本県の農山漁村振興の推進、特に農村振興への御指導と御尽力を賜っておりまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。

私ども農山漁村なりわい課は、今年の4月の組織改正で新たに作られた課でございます。 今、国の方では、農業政策はTPP関連対策ということで経営の規模拡大、国際競争力の 強化といったところに力を入れている訳ですけれども、私ら県といたしましては、農山漁 村の多面的機能や活気あるにぎわいの創出といった地域政策も強く推し進めていかないと バランスが取れないだろうということで、新たに農山漁村なりわい課が作られたというと ころでございました。

県の農村振興に関わる取組につきましては、持続可能な農山漁村つくりを掲げておりまして、都市と農村の交流、あるいは6次産業化やアグリビジネスを担当しておりますけれども、こうした取組と併せまして多面的機能支払等による地域資源の保全管理による取組も、より一層支援することとしているところでございます。

特に農村地域は、人口減少や高齢化が都市に比べて著しく進んでおりまして、農業者の減少、集落機能や地域活力の低下、農地の保全管理の困難等の課題に直面しているところでございます。これらの課題に対応するには、農業・農家の足腰を強くしていくという取組と併せまして、集落機能の維持、地域の活性化に繋がる事業を早めに周知しなければならないと思っているところでございます。そのために、この農村振興施策検討委員会では、中山間地域等直接支払あるいは多面的機能支払、みやぎの地域資源保全活用、こういった3つの地域施策に対して、委員の皆様から貴重な御意見、御助言をいただくこととしているところでございます。

今回の委員会では,前回の検討委員会以降に新しく委員に指名された方がいらっしゃる ことや,それぞれの施策の効果検証や評価を実施するにあたりまして,今後の審議が円滑

に進められるよう、朝から現地における活動組織の取組を御覧いただきました。この場で 意見交換を行っていただくことにつきましては、事前に周知させていただいたとおりでご ざいます。本日の意見交換におきましては、委員の皆様方には忌憚のない御意見御助言を いただければと思っております。

最後になりますけれども、この委員会が本県の農村振興の益々の活性化に役立てられる ことを祈念いたしまして、簡単ではございますけれども開会の御挨拶とさせていただきま す。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会: ありがとうございました。ここで委員の御紹介を申し上げます。 はじめに寺田副委員長でございます。

寺田副委員長: 寺田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会: その隣におります伊藤委員でございます。

伊藤委員: 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

司会: 島谷委員でございます。

島谷委員: 島谷でございます。よろしくお願いいたします。

司会: 石川委員でございます。

石川委員: 石川です。よろしくお願いいたします。

司会: 寺田副委員長の真向かいが高橋委員でございます。春まで寺島委員でございましたが,委員の異動がありまして,寺島委員に代わりまして高橋委員でございます。

高橋委員: 今年からお世話になります高橋と申します。よろしくお願いいたします。

司会: 庄子委員でございます。

庄子委員: 庄子でございます。よろしくお願いいたします。

司会: その隣が、今年の春まで阿部委員でございましたが、新しく鴫谷元委員でございま す。

鴫谷委員: 鴫谷と申します。よろしくお願いいたします。

司会: 次に専門委員を御紹介します。加藤専門委員でございます。

加藤専門委員: 加藤です。よろしくお願いいたします。

司会: 文屋専門委員でございます。

文屋専門委員: 文屋です。よろしくお願いいたします。

司会: 次に,現地の活動組織として本日御出席いただいております,中山間地域等直接支払交付金事業に取り組んでいる菅生集落協定の皆様を御紹介いたします。 酒井代表でございます。

酒井代表: 酒井でございます。よろしくお願いいたします。

司会: 笠原副代表でございます。

笠原副代表: 笠原でございます。よろしくお願いいたします。

司会: 佐々木会計でございます。

佐々木会計: 佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

司会: 皆様本日はよろしくお願いいたします。

本日の検討委員会につきましては、大泉委員長が欠席ではございますが、本委員会の条例第5条第2項により、委員の半数以上の出席で成立することになっておりますので、本委員会は成立しておりますことを御報告いたします。

また、県の「情報公開条例」に基づき、本委員会・意見交換会につきましては、公開となりますので予め了承願います。

それでは、次第に従いまして第1回検討委員会における意見交換会を進めてまいります。 意見交換会を始めるにあたりまして、寺田副委員長から御挨拶をいただきたいと思いま す。寺田副委員長よろしくお願いいたします。

寺田副委員長: 事務局の御指名ですので、大泉委員長に代わりまして、私副委員長のみや ぎ農業振興公社の理事長の寺田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

一言挨拶を申し上げます。委員の皆様には大変お忙しいところ、令和元年度第1回宮城 県農村振興施策検討委員会に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。先 程課長の挨拶にもありましたが、本検討委員会は、宮城県の農村振興を図るため、多面的

機能支払交付金事業,あるいは中山間地域等直接支払交付金事業,さらにはみやぎの地域 資源保全活用支援事業,この3つの施策につきまして調査・検討・審議をするということ になっておりまして,今日が今年度の第1回目の検討会になっております。先程午前中は 鳴子の南原地区,そしてただ今菅生地区の現地を御案内していただきました。

この検討会では、中山間地域等直接支払交付金事業に取り組んでおります菅生集落の 方々に地域の説明をいただきまして、その後に課題あるいは要望等がございましたらお聞 きしながら、今後の方向につきまして皆様方から意見をいただきながら検討してまいりた いと思っているところでございます。

委員の皆様方には、忌憚のない意見を賜りますようにお願いいたしまして、簡単ではご ざいますけれども挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会: 寺田副委員長ありがとうございました。

それではここから議事に入りますが、本委員会は条例第5条第1項の規定により、委員 長が議長となり、委員長が欠けたときは、条例第4条第3項の規定により、副委員長がそ の職務を代理することとされていますので、よろしくお願いいたします。

なお、本委員会では議事録の作成のため、ICレコーダーにより録音して記録を作成します。本日はマイクを準備しておりませんので、発言の際は大きな声でお願いしたいと思います。

それでは寺田副委員長、議事進行の方をお願いいたします。

寺田副委員長: それでは御指名ですので、私から議事の方を進めさせていただきます。

さきほど中山間地域等直接支払交付金事業に取り組まれていらっしゃいます「菅生集落協定」の皆様より、現地の案内をいただいているところでございますけれども、改めまして皆様方の取組を簡単に御説明いただきたいと思っております。取組の成果や課題・要望等についてもお聞きしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

酒井代表: 菅生集落協定の概要を説明します。代表の酒井栄一です。

取組期間は平成 12 年度からやっております。会員数は 7名でございます。面積は 50,730 ㎡,交付金額が 762,417 円です。傾斜の勾配が 1/17 と 1/18 となっていますが,全部平均にしてやっております。

取組のポイントは、平場地区と比べて生産条件の格差が大きいことから、これを補正するために機械の共同作業や農作業の共同化に取り組んでいるところでございます。

写真を見てもらうと分かるように、水路の距離が約2km あったり、土手が草刈り機で2回刈り3回刈りぐらい必要な高さになっていたりと、非常に困難を極めているところでございます。今回4期の最後の年になるかと思いますので、次期に向けて役員3人で色々検討しているところでございます。以上でございます。

寺田副委員長: ありがとうございました。課題につきまして,先程現地で排水路が無いこ

とや、イノシシの被害が大変という話がございましたけれども、課題や問題、あるいは要望等ありましたらお聞かせいただければと思います。

酒井代表: まずはイノシシの被害ですが、皆さんの取組も聞き、電気柵など色々考えましたが、射殺以外には無理かなと思います。ある地区では罠の資格を皆で取って檻に追い込んで獲るという方法をやっているようですけれども、どれもそろそろ限界にきているように思います。私達ではもうこれ以上考えることが出来ないので、何か良い方法があったら教えていただきたいです。

それから担い手がおらず,みな年齢も高齢化になりまして,どうしていくか今悩んでいるところでございます。

機械の共同化については、少しずつ進んではおります。今のところ3人で共同化出来るところはやっています。コンバインなどはまだ1軒1軒持っていますけれども、2代目3代目はやはり共同化でやっていかなければならないと思っています。

笠原副代表: 笠原です。私の方からも話させていただきます。やはり鳥獣被害が非常に多く、イノシシやタヌキ、キツネもいますけど、特にイノシシに関しましては、今助成等もありますが、優先順位が早い者勝ちでなかなか優遇補助的なものを活用出来ない現状でございます。そういう意味では、中山間の事業をやっているところには、なお優遇的に助成をいただければ助かると思います。

特に中山間の場合は、今回の台風でも本流より沢の水なども被害につながっているようなので、そういう排水溝等の草刈り費用や、なおかつ鳥獣被害を少なくする支援により、水の流れが良くなり、田んぼの水害が少なくなると思いますので、中山間の取組がそういう被害の拡大の抑制に繋がるよう、草刈りの他にも鳥獣被害の補助的なものをお願いしたいと思います。

寺田副委員長: 色々ありがとうございました。取組の状況や課題,問題を挙げていただきましたけれども,委員の方々で「これは確認したい」あるいは「こういう意見があります」というのがありましたらお願いします。委員の方からの疑問点も受け付けますのでどうぞ。

鴫谷委員: 菅生集落以外にもどちらか連携できる集落というのは多くあるのでしょうか。

酒井代表: 他にも集落はあります。

鴫谷委員: 7名でやられているって凄く大変だと思いますが、他の集落の方々と何か共同で取り組むのは難しいのでしょうか。そういう方向は考えられますか。

酒井代表: 難しいです。

鴫谷委員: それはお互い少なくて、高齢になっているからですか。

酒井代表: そうです。配付資料に写真がありますけれど水路の「江はらい」もやっている。 本当に3日掛かりです。それも無報酬で。朝8時から夕方3時頃まで皆草を刈って泥まみ れです。ほとんどU字溝で機械が入りませんので、本当に手作業でやっているところでご ざいます。

鴫谷委員: 左下の写真の一番手前の方は若そうに見えますが。

酒井代表: 若いです。

鴫谷委員: 菅生集落の方でしょうか。

酒井代表: そうです。

鴫谷委員: 若い方はいらっしゃるんですね。

酒井代表: そうですが、平日は働いていますので、土曜日や日曜日の貴重な休みの時にこうした水路の掃除をお願いしています。

庄子委員: 今のところと関連するんですけど,会員数というのはずっと7名ですか。それとも減ってきていますか。会員数の推移はいかがですか。

酒井代表: ずっと7名です。耕作面積に応じてある程度の交付金が分割されますので、それと「江はらい」に出た日数、それから共同草刈り作業に出た日数で日当を出しています。 耕作面積の多い人は15万程で、少ない人は最低5万程です。

庄子委員: 担い手問題ということがありますが、今後外から担い手になってくれるような 関係はありますか。

酒井代表: 難しいです。

文屋専門委員: 私も生活基盤の場所が岩出山でございまして、今日はこのような形で参加させてもらっておりますが、「菅生ダム」という名前は聞いており、今日案内された道路も馴染みのある通りですが、まずもって驚いたのは「排水路がない」ということです。自分なりに非常に強い違和感を覚えたので、もう少し現状を詳しくお聞きしたいです。

酒井代表: 「宿の沢ダム」というダムが最初に出来たのですが、当該ダムは満水にするの

に3年掛かると言われており、宿の沢ダムの水量が不足したときの補助的なダムとして作ったものと思われます。ところが排水路がありませんので、異常放水になったらと危機感を感じております。

文屋専門委員: 我々が知らなかっただけではなく,地元でさえも危機感を持ったということですね。

そうするとこの菅生ダムというのは貯水ダムでもあり、土砂流出の土留めダムという利 便性を持っていると解釈してよろしいでしょうか。

酒井代表: はい。

文屋専門委員: 昨日県会議員選挙があり,真山地区から2人の現職が誕生しますが,今皆 さんが抱えている問題というものはどの程度対外的に伝わっているのでしょうか。

酒井代表: あまり伝わっていないのでしょうけれど、農林関係にあまり予算が付かないというのが現状です。瀬峰とか高清水の基盤整備の方に予算が回っていると感じておりますが、これからは2人当選しましたし、このように会議の席で皆さんとお話する機会もありましたので、今後は変えてもらいたいと期待しています。

文屋専門委員: 一遍には難しいと思いますが、鳥獣被害やダムの排水路に関して、要望書など地元の声として出していただいて、2人の県会議員にもお力をお借りしながら、早期に実現できるよう頑張っていただきたいと思います。

酒井代表: ありがとうございます。

島谷委員: 先程は御案内いただきましてどうもありがとうございました。大変な状況の中でイノシシの被害や、今のダムのお話にもありましたけれども、不安を抱えておられながら農業振興に関わられていて、同じ宮城に住む者として私初めてお伺いいたしましたので、本当になんとかしなければと思ったところです。

こちらの地区も交付金事業を使っているわけですけれども,この交付金事業がどのような事業だったら,皆様方の農業にとって扱いやすく,活動的なものになると考えますか。

酒井代表: 今までどおりで大体良いとは思いますが、総会資料作りなどが大変で、もっと 簡単に出来ればと思います。私が書類をとりまとめて大崎市支所に届けていますが、年を 取ってきたからか、手書きでは難しく面倒と感じることが多く、パソコンが出来ないと厳 しいと感じています。予算の配分などはできますが、最後のとりまとめが大変です。

島谷委員: 事務的なことですね。

文屋専門委員: せっかくの地区館自主管理制の中で,真山地区の施設または人材サポート を利用することは出来ないものでしょうか。

酒井代表: 一応それも考えていました。私どもの地区では受付けのサポートセンターというのがありまして、うちの資料も作ってもらっています。

文屋専門委員: 大崎市の自主管理制度の中でも真山地区は機能しており、色んな得意技を 持つ方がおりますので、そういう人にお力になっていただければ活動の援助になるかと思 いますので、是非御相談してください。

伊藤委員: この地域も高齢化が進んで担い手がいない現状ということですけれども、機械の共同利用を進めている話もありましたが、担い手不足を今後どのようにしたいと思っておりますか。

酒井代表: うちの息子は大宮に行っていて、帰って来る気配がありません。笠原副会長の ところは若手が今育っていますので、何とか説き伏せて頑張っています。とにかく若い人 が1人いればなんとかなります。

文屋専門委員: 欲しいところですよね。どこも同じ様な悩みを抱えています。

笠原副代表: あとは東京や仙台にいる兄弟たちを秋や春に呼び寄せたり,シルバー人材を 活用したりして田植えと稲刈りを行っています。

加藤専門委員: 地域おこし協力隊を要請してはどうですか。担い手の問題はどこに行っても同じです。大崎市のど真ん中でもそうです。酒井さんの悩みも機械の共同化も現在の状態でほ場整備をやれるかと言えば、出来ないですよね。まず水路から掃除しないと無理ですからね。先ほど中山間助成という話がありましたけれども、排水の問題については手を付けられないとなると、いつまで田んぼを作るかということになりますよね。自分達が対応できるときは良いですが、誰かが帰って来た時に、それを守れるか、守らせるにはどうしたら良いかという原点を考えないと、厳しいと思います。

イノシシの問題となれば、うちもそうですが、問題点がどこに行っても延長していて、 夜行性だから特にですが、宮城県管内イノシシがいない所はありません。この課題におい て「ここだけが出ない、出る」ということはないので、相当議論しなければならない問題 だと思います。電気を使わない方法や、ネットを張る方法も色々あります。イノシシが来 ない薬剤もありますので、いま一度研究されてはと思います。イノシシは鼻が敏感ですか ら臭いで感じ取るので、堆肥を置いても臭いを感じれば寄ってきませんので、薬剤を撒く など検討する余地がまだまだあるかと思います。自分達の農地ですから、機械は乗れます

が水路の装甲は出来ませんというのでは大変でしょうから、これからどのように対処した ら良いか考えていただきたいと思います。そうしないといずれ、家はあるけど人は住まな い地域になりますので、頑張って頂きたいと思います。それがいかに農業を守るか、地域 を守るかという課題につながります。

酒井代表: ありがとうございました。

寺田副委員長: イノシシ対策について大分詳しくお話いただきましたけれども,農山漁村なりわい課の方,イノシシ,鳥獣害の対策担当課ですので,そちらの方で助成なり何かございましたら,どうぞ。

伊藤課長: まず助成金ですが、柵を張る作業は自分で行いますが、資材費は予算の範囲内で全額出るという国の定額補助の交付金があります。ただこれは全国的に鳥獣害が多いものですから、割当は大体希望の8割ぐらいで、残りの2割を県単費や市町村単費でやっている所もあるのですが、なかなか追いつかないというのが実情ですので、出来れば効率良く防げるような形を支援したいと思っております。技術的な研修会を毎年やっており、今回は北の方でやりますので、出来るだけの支援はさせていただきます。

また、市町村も色々な情報が欲しいということで、「単独でこういった施策をしたいが情報がない」ということなので、情報共有するかたちを今考えております。なかなか末端まで情報が行き届くまで時間が掛かるかと思いますけどよろしくお願いいたします。

石川委員: 私は古川ですけれども、みやぎ生協の地域で理事を担当しておりまして、台風の影響で延期になり日程が未定ですけれども、大崎市長との懇談会を控えているということと、県議との懇談会も毎年開催しておりますので、早速開催日を決めてお話したいと思っております。地域に住んでいる方達の困っている事等を直接お話するという事にしておりますので、今日お話聞いたことを伝えて、対策をお聞きしたいと思っております。

寺田副委員長: まだまだ色々意見交換をしたいところでございますけれども,時間が近づいてまいりました。イノシシの対策や排水対策,あるいは事務処理,総会資料の事務処理が難しいという話がありました。それと後継者対策や担い手対策,これらのものにつきましては,排水対策以外は他の地域もかなり共通部分があるかと思っております。県の方には,今後の業務に生かしていただきたいと思っております。菅生集落の酒井さん,笠原さん,佐々木さんには引き続き,宮城の農業農村振興の発展のために,これからも頑張っていただきたいと思います。

予定時間でございますので、議長の役割は終了いたしまして、事務局に進行を変わりた いと思います。どうもありがとうございました。

司会: 寺田副委員長,ありがとうございました。本日の意見交換の内容を踏まえ,本県の

農村振興に役立てていきたいと思います。

なお、本日の意見交換会の議事録は、公開となりますので、事務局で作成したものを後日メール又はFAXで送付いたしますので、内容を確認していただきたいと思います。

以上をもちまして、本委員会の大崎市岩出山での意見交換会の部を閉会いたします。皆様、御苦労様でした。

4 現地調査(栗原市:大館環境保全会)

「令和元年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」

(多面的機能支払交付金事業:大館環境保全会)

日時: 令和元年10月28日(月) 午後3時10分から午後3時15分まで

場所:栗原市一迫柳目地区

(大館生活センターから周囲のほ場を見渡しながら)

佐藤代表: ここの地区は、この水路があります。水路の下がほ場整備区域で、こちらとほぼ面積が同じなんですけど、こちらは非ほ場整備地区ということでほぼほぼそのままの農地でございます。皆さん一生懸命管理し、転作・休耕しながらやっている取組になります。詳細につきましては中で説明しますけど、こちらも含めて、昔ながらの作付けを行っています。

加藤専門委員: ほ場整備はしないのですか。

佐藤代表: それは同意が取れませんでした。整備箇所は昭和40年代に行いまして、その時こちらも同じ状況ではありましたが、何十年も作った表土が壊れるからという先輩方の話でストップして、今は残された我々が大変苦労しています。お父さん達の説明は「それでは農業じゃない」「百姓じゃない」という発想です。我々は機械的に機能的にできれば嬉しいのですが、先輩達は「何百年も掛かった表土をなんで壊すんだ」という発想です。そうした「形よりも中身だ」「土づくりだ」という農業が昭和の時代にありまして、残念ながら今このとおり大変皆さん苦労しています。

寺田副委員長: 当時だと農家負担はどれぐらいだったんですか。

佐藤代表: 当時で3割近くです。

加藤専門委員: 私加美町っていう所ですけど。22.5ですよ。

佐藤代表: それは町か何かで、農道の何かで負担したからだと思いますけど、ここは無いです。

加藤専門委員: 無いのですね。やっぱり。その分現物減っていきますから。

佐藤代表: 実は私,加美の方設計したんですよ。若い頃ほ場整備をやっていました。

加藤専門委員: 本当ですか。

佐藤代表: はい。どうぞ中に入ってください。

「令和元年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会」

(多面的機能支払交付金事業:大館環境保全会)

日時: 令和元年10月28日(月) 午後3時20分から午後4時20分まで

場所:栗原市大館生活センター

司会: これより,令和元年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会の栗原市における意見交換会 を開催したいと思います。

まず、活動組織の皆さんに委員の御紹介を申し上げます。 寺田副委員長でございます。

寺田副委員長: 寺田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会: 向かって左におりますのは伊藤委員でございます。

伊藤委員: 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

司会: 島谷委員でございます。

島谷委員: 島谷です。よろしくお願いいたします。

司会: 石川委員でございます。

石川委員: 石川です。よろしくお願いいたします。

司会: 高橋委員でございます。

高橋委員: 高橋です。よろしくお願いいたします。

司会: 庄子委員でございます。

庄子委員: 庄子です。よろしくお願いいたします。

司会: 鴫谷委員でございます。

鴫谷委員: 鴫谷です。よろしくお願いいたします。

司会:加藤専門委員でございます。

加藤専門委員:加藤です。よろしくお願いいたします。

司会: 文屋専門委員でございます。

文屋専門委員:文屋です。よろしくお願いいたします。

司会: 続きまして,多面的機能支払交付金事業に取り組む「大館環境保全会」の皆様と,栗原市の御担当者にお出でいただいておりますので,御紹介いたします。

大館環境保全会 代表の佐藤則明様でございます。

佐藤代表: 佐藤です。よろしくお願いいたします。

司会: 副代表の松田敏様でございます。

松田副代表: 松田です。よろしくお願いいたします。

司会: 書記の油井広志様でございます。

油井書記: 油井でございます。よろしくお願いいたします。

司会: 栗原市農林振興部農業政策課 佐藤伸行主幹兼農業政策推進係長でございます。

佐藤主幹: 佐藤です。よろしくお願いいたします。

司会: 皆様,本日はよろしくお願いいたします。

本日の検討委員会につきましては、大泉委員長が欠席ではございますが、本委員会の条例第5条第2項により、委員の半数以上の出席で成立することになっておりますので、本委員会は成立しておりますことを御報告いたします。

また、県の「情報公開条例」に基づき、本委員会・意見交換会につきましては、公開となりま すので予め了承願います。

それでは、次第に従いまして、栗原市における意見交換会を進めてまいります。

意見交換会を始めるにあたり、寺田副委員長から御挨拶をいただきたいと思います。寺田副委員長、よろしくお願いいたします。

寺田副委員長: ただ今御指名いただきました,副委員長の寺田でございます。大泉委員長が欠席でございますので,代わって御挨拶申し上げます。本検討委員会でございますけれども,宮城県の農村振興を図るため,多面的機能支払交付金事業,あるいは中山間地域等直接支払交付金事業,更にはみやぎの地域資源保全活用支援事業,この3つの施策につきまして調査・検討・審議するということでございまして,今年度第1回目の検討会ということでございます。午前中に,大崎市鳴子の南原地区,そして先程は菅生地区を現地視察させていただきました。ここは多面的機能支払交付金事業に取り組んでいらっしゃいます栗原市の大館環境保全会の皆様方に御出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。最初に皆様方から,この多面的機能支払

の活動状況や、問題点及び課題、あるいは要望等について色々お聞かせいただきながら、その後に、委員の皆様方を交えての意見交換ということにしていきたいと思っております。委員の皆様方には、忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会: 寺田副委員長, ありがとうございました。

それでは、ここから議事に入りますが、本委員会は条例第5条第1項の規定により、委員長が議長となり、委員長が欠けたときは、条例第4条第3項の規定により、副委員長がその職務を代理することとされていますことから、本日の議事の進行は寺田副委員長にお願いしたいと思います。

なお、本委員会では、議事録作成のため、ICレコーダーにより録音して記録を作成します。 本日はマイクを準備しておりませんので、発言の際は大きな声でお願いしたいと思います。

それでは寺田副委員長、議事進行の方をお願いします。

寺田副委員長: はい。それでは御指名ですので、これから議事を進行させていただきたいと思います。

本日は「多面的機能支払交付金事業」につきまして検証するということでございまして、栗原市の「大館環境保全会」の皆様から、まず取組の活動内容等を簡単に御説明いただきたいと思います。その後にこれまで取り組んだ活動の成果、あるいは課題・問題点・要望等についてお聞きしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤代表: それでは大館環境保全会の代表で佐藤でございます。私の方から概要を御説明します。 御質問があれば言っていただいて結構です。座ったままでよろしいでしょうか。

寺田副委員長: はい。

佐藤代表: お手元の資料に「大館環境保全会の概要」という資料がございます。それを見ていただきたいと思いますけども、所在地は栗原市一迫柳目地内でございます。取組の期間として、平成19年度から当時は「農地・水・環境保全向上対策事業」という制度で始まっております。現在の会員数は4月現在で157名ということですけど、これは構成員として農業者が96世帯、うち員内が79名、員外、要するにこの区域外の人でもここで水田・田んぼをやっているという人たちは会員でございます。非農業者が18名ということで、それプラス各種団体の協力を含めて157名ということでございます。その下に参加集落及び団体ということで、自治会はここは1つで、我々の組織は1つの自治会単位ということでやっております。それプラス先程言った員外が協力世帯ということでございます。各種団体ということで、コミュニティを中心とした団体がございまして、この人たちは非農業者団体でございますけれども、友生会というのは老人クラブです。その他、防火クラブ等計7団体と一緒にやっているわけです。

協定面積ですけど、去年4月から新しく事業に取り組むということで 872,955 ㎡、要するに 87ha の面積でやっております。交付金は 3,928,050 円ということでございまして、去年までは 4,319,550 円でした。減額理由としましては「私はもう耕作出来ない」ということで、「辞めます」

という人たちは、これは強制事項ではないので、やむを得ず抜けていただきました。前回まで 95ha ありましたから、地域とすればできるだけ今までと同じようにやりたかったのですが、高齢化と 離農と色々な条件があって、約 8.6ha 程度の人たちが今回は抜けたということです。 事業とすれば非常に残念なことでございました。 交付金は農地維持支払、あと資源向上支払ということでそれぞれ単価は 3,000 円と 1,500 円ということで、御覧の数字となっております。

取組のポイントですが、先程言いました平成 19 年度から農地・水・環境保全向上対策という ことで入りまして,我々は第1号として早速手を挙げさせていただきました。同じ事をやっても 個人個人バラバラではなかなか大変なことが多いことがはっきりしていましたので、「皆で一緒 に力を合わせてやろう」ということです。「それによってお金が出るよ」ということは経済的に 効果がありますので、「これは見逃す手はないな」ということで、いち早くこれに全員一致とい うことで挙げさせていただきました。文章の中では「ソバを活用した地域交流」として、これは 一つの例でございますが、他にも子ども会との生き物調査と合わせて勉強会等々やれたというこ とです。その点が他の事業体と若干違うかと考えております。皆さんのお手元に資料があります けど、河北新報に活動のごく一部を写真などにまとめていただきましたが、この下流に伊豆沼が ありまして、伊豆沼の上流で外来種に大変困っているということが情報にありました。「それで は伊豆沼の環境団体と一緒に対策しましょう」ということでやったのが取組の一つでございます。 他に毎年やっているのは子ども会との生き物調査ということで、「おらほの自然探検記」という ものに載せております。このように地域の子ども会や団体とも一緒に活動に取り組んでおります。 ソバにつきましては、ソバは水害に弱く、去年・一昨年は撒いてすぐ雨に降られて腐ってしま いましたが、今年は大量に稔ったため、久しぶりに刈り取りました。ソバ刈りは2週間とも土日 と雨が降って、なかなか子ども会が参加できない状況だったので、友生会というお母さん・お父 さん方に手伝ってもらいまして、21名の参加でやりました。そうした地域活動を行うことができ て良かったと思っています。

次ページですが、水田につきましては 87ha ですけど、あとは水路管理・農道管理・ため池管理というものをそれぞれやっております。これらはこの事業に入る前からずっと水利組合でやっていたことを環境保全会でやったということです。

県の多面的機能支払推進交付金の中で優良賞「地域の結い・絆賞」という優良賞の表彰を受けました。これは地域活動の中で、お盆で帰省の人たちにふるさとの香りを嗅いでもらおうということです。夏祭りを共同でやったということが非常に評価されたということで「地域の結い・絆賞」をいただきまして、これも非常に活動のメリットとして良かったと思います。

活動の取組ですけども、農道の草刈り、あるいは用排水路の草刈り、そして泥上げ等々、これらが一番の農地維持に必要ということで年3回となっています。あとは先程言いました資源向上支払ということで生き物調査ですが、専門家をお願いして、「これは何です」「何匹獲れました」と子ども達が1人ずつ獲ったものを数えて、記録してまとめたものが先程の「おらほの自然探検記」です。なお、ブラックバス対策に対しては3回やっているんですけど、うち2回河北新報が来て報道してくれたということは非常に我々としては励みになった事例だということで皆さんの手元にお出ししました。

取組の効果というのは「地域の結い・絆賞」ではないですけど、皆さんの力を合わせるという 良さが出て、普通なかなか隣近所の人たちと会っても共同作業の話は出来ないのですが、こうい うことを通じてコミュニケーション、地域の行事がスムーズにいくようになったということが組 織としては非常にプラスになったと思っています。

最後に課題ですが、課題は山積みです。始まってから 13 年になりますけど、役員はほとんど ずっと同じ人たちでやっています。そういうことで高齢化してきたということです。若い人はお りますが、お父さんが出ている間はなかなか来ません。声を掛けても草刈りには来ないとか、あ るいは「泥上げしよう」と言っても「それは親父の話でしょ」という調子でまだ冷ややかな目で 見られることになります。今後はそれらの人たちを含めたことをしていかないと、長続きしない という心配があります。世帯の減少含め、問題は様々あると思います。この事業は農水省の予算 で、建設、国交省管轄は出来ないということで、河川の周りや国道沿い、農振除外地は手を付け られないなど制限があります。ここに区域の図面がありますけど、真ん中の列がずらっと白抜き になっています。それは予算の関係上国交省の予算で管理区域は出来ない所です。周りの田んぼ は非常に優秀な田んぼですけれど,残念ながらこの所については環境保全会ではやれないという ことがあります。この辺から一番見える所が手を付けられないという心配です。是非そのへんは 縦割りというかやむを得ない面もありますけども、なんとかしたいと思いながらやっていました。 もう一つ、今は無くなりましたが、平成23年から27年につきましては、環境保全会では長寿 命化というものに取り組んでおりまして、御覧いただいたとおりほ場整備じゃないところの用水 路・排水路の手当をしたということもありました。これも非常に地域とすれば良かったんですけ ど、5年間で終わりました。手を施したい箇所はまだまだいっぱいあるので、これがまた継続事 業としてあれば幸いかなと思いながら、農地を見ております。

効果と課題と皆言ってしまいましたが、あとは皆さんから御質問なり受けながら、今日はアド バイスをいただきたいと思います。

寺田副委員長: はい。どうもありがとうございました。大館環境保全会の佐藤代表の方からこれ までの取組状況,そして成果や課題等についてお話をいただきました。ここで委員の皆様から確 認しておきたいことや質問,あるいは御助言等がございましたら,どなたからでも結構ですので, お願いいたします。

佐藤代表: こちらは去年の活動の一部を写真にしたものですけど,このように「見える化」した わけでございます。

庄子委員: 石巻専修大学の庄子と申します。丁寧に御説明ありがとうございました。いくつか教えていただきたいのですが、非常に大所帯で 157 名の会員数で取り組まれているということで、100 人を超える規模で取り組めている理由があれば教えていただきたいです。また、その中に入っているかもしれませんが、非農業者の方の協力というのも非常に大きいと思うのですが、そういった非農業者の方との団体での協力というのはどういった形で進められているのかお聞きしたいです。色んな活動をされていることが立派な書類からも見て分かりますが、こういった取組のアイディアはどういった形で毎回出されているのか教えていただければと思います。

佐藤代表: 157名というのは、行政区単位です。それと員内が79名と言いましたけど、それは地元の農家が「私は出来ないので頼みます」と言って余所から来てもらって耕作している人たちがいます。あとは例えば友生会という、我々よりも若いですが老人クラブや、大館の大館会という、

コミュニティを司る中心になっている組織など、こうした人たちで構成されています。実際は金 太郎飴なんです。どこを切っても同じですけど、全員がどこかしらに入っているということで、 これは希望をとって会員にしたわけではございません。「ここにいる人は皆入っています」と言 って参加していただいています。

あとは非農業者ですが、この人たちも同じです。ここに住んでいて、色々な自治会活動等々で会っていますから、この人たちも「地域活動の一つ」と我々取り上げていましたので、参加者は今言ったように募らないで、全部「あなたたちは会員ですよ」と言って承認もらっています。

あとは考え方というのはその都度ですけど、この副代表はじめアイディアマンがおりまして、そういう人たちと協力しながら「今度はこんなことやろうか」と話し合っています。また、最近亡くなりましたけど、私の恩師で菊地義彦先生という美術の先生がいまして、そこに行くと報道関係者、河北新報の人たちと時々お会いしまして、そうした人たちに来ていただいて、広報活動もやっていくと面白いかなと思います。2回も新聞に出してもらうと、地域として盛り上がると感じていまして、色々なことを披露させてもらっています。

庄子委員: ありがとうございました。

寺田副委員長: 河北新報からもどうぞ。

高橋委員: 大変お褒めいただきありがとうございます。こういう行事をした場合の,この157名の参加率はどうですか。

佐藤代表: 草刈りにすると50軒程,96軒の半分を越えるくらいです。先程言った構成員とプラスこの157の中にまた各種団体が入っていて、子どもから全部入っていますのでそういう人数になっていますけど、世帯数から見ると96世帯で、その中の50プラスマイナスが草刈りに入っています。あとは夏祭りは100名以上で、かなり来ていると思います。それぞれ自由参加なところがありまして、都合の良い人・体力に合わせて行ける人、制限しないというようなところがあります。トータルでは1,000名ぐらいになっています。その都度その都度自由です。ただ出来るだけ農業の時には来て欲しいのですが、「膝痛い、腰痛い」という人が多くなってきて、なかなかそのへんは大変なところがあります。

高橋委員: 50 軒は多いように感じますが、それは先程お話されていた区画は場整備がされていないという条件の悪さから、「やっぱり力を合わせなければならない」という地域的な特徴というのもあるのでしょうか。

佐藤代表: こちらのほ場整備区域外の人たちはため池掛かりです。だからため池の整備ですとか、 手が掛かることはこちらの方が多いです。

松田副代表: 昔から草刈りは年2回限定で,年間行事の中できちんとため池の管理はしています。 この南側の方が未整地の土地が多いです。そういう人たちは昔から,この会が無い時からそうい う決まりできちんと「水」というのを大事にしてきましたし、それは先程も出ましたように、伊

豆沼の源流ですから、外来種駆除というのは当然伊豆沼の近辺の人たちはかなり注目しています。 駆除は3回ほどやっているんですけれども、どうしても魚を釣りに来る人がいるということは、 まだいるのか、あるいは誰かが放していないかというのを感じてはおります。

佐藤代表: 一応入られないようにゲートもつけました。

油井書記: 補足しても良いですか。今年度の構成員とは、会員数の157の内訳ですが、これは前年度までと違いまして、今年度から計画書作成時の構成員名簿の数のカウントの仕方で、団体の中で常に活動している人数を別枠で農業者以外の会員数ということで書き加えてございます。ですから例年の昨年度までの構成員数よりも32名増えた形で今年度の会員数にカウントしてございます。いずれ地区内の人なので、人数とすれば世帯数1のところもあれば、同一世帯で2名ないしは3名というカウントになっている数になります。今年度から計画書にそう記載するようになっていましたので、157名のうち私の方のカウントでは32名がいわゆる農業者以外の団体での活動になるというようにしてございますので、それを元に見ていただければと思います。

それから昨年度のデータをベースにしまして、草刈りの人数ということがございましたが、活動としては昨年度は1回の草刈りで最大人数 51 名参加という数がございます。なお、家族連れで親も子も老若男女みんなが集う夏祭りには昨年は140名、今年は157名という数でカウントしてございます。参加率としては比較的良い方だと思います。

加藤専門委員: ため池の管理も皆さんで全部やっているんですか。

佐藤代表: 通常の管理は3つの水利組合で行っています。水廻りは水利組合,草刈り等の環境維持のための活動は環境保全会で行っています。

加藤専門委員: ソバ打ち体験など,子ども達に色んな事を教えることは今なかなか出来ないので, こういったコミュニティには良いと思いました。どうしても男の世界の中で,子どもや女性,お 母さん方に集まっていただくというのは地域おこしには非常に大事だと思います。感銘を受けま した。会長はソバ打ちするんですか。

佐藤代表: やります。年に1回は1月の末,参加者全員に案内しますけど、大体は子ども会がメインです。あとは老人クラブなどです。

加藤専門委員: それで玄ソバはどこからか買うのですか。作っているのですか。

佐藤代表: ソバは蒔きました。今年は成功しまして、今乾かしている最中です。砂抜きは持ち込んで粉にしてもらいます。もう 10 何回しているけどなかなか上達しません。先生を頼んでやっています。

加藤専門委員: 友達にソバ打ち教えると大変だよ。それも役立っていきますから。

佐藤代表: 道具も一式揃っています。何種類もあって、先生ももう名人級の先生がいますので。

加藤専門委員: 伸ばしも出来ますか。

佐藤代表: やります。

加藤専門委員: 良いですね。頑張ってください。

ただこれからため池はどこへ行っても大変ですね。バリケード張っても鳥が運ぶんでしょうかね。ブラックバスはまずどこにでもいます。宮城県を越えて山形県の寒河江沼にもいますから。本当に外来種は大変ですよね。

佐藤代表: 食べると美味しいんですよ。

加藤専門委員: 大きいやつですね。皆さん食べた事ないなら食べてみてください。

佐藤代表: ついでにですけど、子ども会と一緒に調査した時には、お父さんお母さん達もいますから、その中で焼き肉をします。焼き肉の中に「この肉を食べないか」と持って来るのがイノシシで、最初は「気持ち悪い」と言われますけれど、食べたら「旨い!」と皆食べておりました。

寺田副委員長: イノシシの被害はまだ、あまり出てないんですか。

松田副代表: 姿が見られるようになったのはここ2~3年です。段々田んぼの中に入ってきて、田んぼに「豚輪」というのか、うちの田んぼの一部に入られていますのでよく見ると、田んぼを 均平にしていればいいのですが、若干ぬかるみというか水が溜まるところを余計好むようで、一回田んぼに入ってみるのかすっかり跡を付けられます。それから適地を探してゴロゴロして。ここではそこまで出ませんが、さらに西の方、鳴子から来る途中の南側の近辺「大川口」という地区は大変です。岩出山の真山地区と隣接していて、かなり大きい山なので、夜寝ないで車の中で爆竹音を鳴らしながら防御するという話を聞きます。あとはその地区の団体で「くくり罠」の免許を9人ほど取ったらしく、その人たちが一斉に掛けるとやはり獲れるようですが、それでもやはり追いつかないようです。

加藤専門委員: 増える数が多いですよね。

松田副代表: あっという間に来たということは、ある程度福島あたりの人たちが獲らなくなった ものと思います。何故獲らないかというと、セシウムの関係が考えられ、豚をそのまま置いて逃 げられたりしているうちにイノブタみたいになって、イノブタになるとかなりの繁殖力になるら しいです。これは何かの会議の度に市等に要望はしています。市では「補助金を出します」とい う話ですけど、田んぼに電気柵をつけるというのは大変な話です。

佐藤代表: 加藤専門委員の方にはいないんですか。

加藤専門委員: 半端ない数います。クマもいますけどイノシシも凄いです。本当にイノシシはこれから大変ですよね。繁殖率が高いですね。7頭ぐらい生んで、生きるのが最低でも4・5・6と聞きますから。

理事長, イノシシのエサが何か分かりますか。

寺田副委員長: ミミズですか。

加藤専門委員: そうです。だから田んぼに行ってお米食べないんですよ。体を汚すだけなので、 非常に困るわけです。

鴫谷委員: 先ほど道の周りは所管が違うからと話されていたんですけど,交付金の算定基準に入らないかもしれませんが,道の周りの田んぼも対象に,例えば草取りなど実際はされているのですか。

佐藤代表: それはあくまでも個人管理で行っています。こちらからはお金は出せません。行政の管轄が違いますので、それを出すということは出来ません。会計検査に引っかかります。

鴫谷委員: 引っかかったのは、「自由に出来る」と何かに書いてあったので、算定基準には入らなくとも、うちの周りの田んぼの草刈りや草抜きに出してもいいのかと思ったのですが、それはだめですか。

油井書記: 要するに出来ないというのは農振農用地除外地です。それでうちの活動エリアとして申請している農用地は全て農振農用地になっています。何が問題かというと、農振農用地の間を除外地が分断してしまっているということが一つの課題です。要するに農道も水路も除外地を横断するんです。それを対象にするかしないかは、栗原市内では「原則農振除外地は認定しない」という考え方ですよね。

佐藤主幹: そうです。

油井書記: ところが、恐らく仙台近郊、場所によっては「農振除外地でも交付金の対象にはならないけれども活動エリアとして良い」と認定している所もあると思われるんです。ただうちの方の場合は認定の可能性も無ければ、出しても何のメリットもありません。ただその維持管理、横断する部分の農道水路の維持管理は見捨てるわけにもいかず、あまり酷くならないように模様眺めということで、接続する接点くらいは手を出しますけれども、基本的にそのエリアは取扱い地の違いという形で出てきてしまいます。

鴫谷委員: 手も付けないんですか。

佐藤代表: そんなことはないですよ。同じです。

鴫谷委員: ボランティア活動としてですか。

松田副代表: そうです。あとは農用地の水路やその道路辺りは多面的機能支払と分けています。

文屋専門委員: こちらの活動は農業者のみならずそれ以外の業種の方も一緒にお祭りなどの活動をしているということで、御苦労なさっている点やメリットがあれば私らも参考にさせてもらいたいのですがいかがでしょうか。

佐藤代表: 夏祭りにつきましては、この事業が始まる前の、昭和 53~54 年からやっています。 事業なんです。行事なんです。その伝統がありますので、今都会に行っている人たちも子どもの 時から馴染んでいるのです。「今年もあるんだよね」と家族を増やして帰って来て、楽しんでい るという状況です。

ですから我々が始めたわけではなくて、前から実施しているものにちょっと我々が予算をプラスしたものですから、盛り上がって継続しているわけです。

また、これは全部寄付でやっています。来た人が3000円、5000円、1万円と出してくれるのが基本です。それは若い人を中心にした動きで、我々はOBですからその応援、やり方についてお手伝いをしながらやっています。これはこれから立ち上げるとなると大変だと思います。

文屋専門委員: 今現在,その「楽しみ」ということも含めて,地域からお祭りに対して要望はありますか。

佐藤代表: 要望というか、もう当たり前になっています。

文屋専門委員: なるほど。今はこの写真にあるように様々な事業展開にプラスになっているという解釈でよろしいですね。

松田副代表: 今までは8月のお盆前後の近辺に行っていましたが、ここ2~3年ほど前から8月の13日に固定しました。そうすることで看板も7月末あたりからこの辺の道路沿いに作って、ある程度のPRができますし、地域以外の人たちも来て見ています。そういう人たちには本当に楽しみで帰省客がその日に合わせて来られるようになっていると見受けられます。子ども達は特に喜んでいます。

文屋専門委員: 私らがやっているお祭りとやや似た内容だと思っているのですが、ただ残念ながら私の方は、お世話役が皆高齢になっていて、実は昨年で打ち止めになってしまい、非常に残念な思いをしています。今まさにこちらのやっていることを参考に、もう1回立ち上げてみたいないう思いもありましてお聞きしたところですので、頑張ってください。お祭りは地域の力になりますよ。無くなると寂しい思いです。

油井書記: コミュニケーションというかコミュニティを非常に大事にしているというのはもう常

にあることなのですが、私が事務局として最近感じているのは、先程のこの資料にあります子ども達の「生き物調査」において、子ども達が年々減る一方、ここ2~3年は生き物調査のある日に合わせて外に嫁いだ人が子どもを連れて実家に帰って来て、「生き物調査に参加させてもいいですか」という雰囲気が出てきました。特別数が多いわけではないのですが、そういったかたちで大館地区外に居住する親子が戻って参加したというケースがあるので、そういう空気が少しずつ広がって定着していくと、またここの一つの「ふるさと感」が培われて、若い子ども達に受け継がれていけばという思いを持っています。

文屋専門委員: いいですね。我々そのままそういうことを望んでやっていますけど、なかなか難 しいですからね。

石川委員: 私も写真で見せていただいて、地域が一体になってコミュニケーションを取れていて 素敵だと思いました。

島谷委員: 今,盛んにお話に出ていましたけれども,御報告の写真を見ても,地域の中の人数も多いですけども,男性の方も女性の方も子どもさんのお顔も随分出ていまして,こういう写真を拝見することはなかなかないですので,それは地域,役員の皆さんの日頃の努力の結果だろうと思いました。今御報告がありましたように,嫁いだ方がお子さんを連れて参加をするというのはとても良い例だと思いまして,仙台でもなかなかこういう川の水に手を入れるとか,魚を触るとか,地域の繋がりというのがなかなか無いので,仙台の子ども達にもこういう事を体験させたいとは思いますけれども,一番の早道は外に出た方や嫁いだ方に広く呼びかけて,「この日に是非帰ってらっしゃい」というお声掛けをされると,例えばここを出た方でも,あるいは何かの繋がりでこちらと繋がりのある方でも,ここが第二第三のふるさとになって,「いずれはもしかしたらこんな環境の良い所に自分達も住んでみたい」と思う方もいらっしゃるかもしれませんので,是非こういう取組を続けて,少し広げて,発信もどんどんなさっていただいたら良いのではないかと思いました。

伊藤委員: 今後の課題の中で後継者不足や高齢化が話題になっていましたけど、やはり今言われましたように、本当に幅広い世代で活動されて、子どもが小さい時から色んなものを見て育っているということで、これはとても大事なことで、問題・課題の解決に少しは役立てられるのではないかと思いました。

佐藤代表: ここに若者もいるんです。けれども親父がいると、一緒になって草刈りに出てくる親子はそうはいないです。「父ちゃんやっているからいいや」というような調子です。ここのところをこれから呼びかけしていかないとダメかなというところです。若い人たちはいても朝寝ています。我々は4時半に起きて。どうですか。加藤さん。

加藤専門委員: そうですね。寝ていますね。

佐藤代表: これを何とかしたいと思っています。子ども会の時は来ますけど、草刈りは親子では

来なくなります。

伊藤委員: でもいずれやっぱりどこも同じですよね。

加藤専門委員: 人集まって終わったらお酒飲んでいましたね。

伊藤委員: 時期がくると出てきます。

佐藤代表: 期待しています。

寺田副委員長: その他になにかありますか。では私の方から。先程説明の中で、長寿命化にも取り組んでいらっしゃるということですけれども、具体にはどのような事業をされていて、どれぐらいの規模といいますか、予算的にはどれぐらいか、教えていただきたいのですが。

佐藤代表: 5年間ですけれども,固定費用で175万くらいです。5から6路線ぐらい,排水路・ 用水路の布設をしました。実際は測量や設計,施工も自分達ということで,非常に距離は他の業 界から見るとびっくりするくらいの距離をやっています。

バックホーを持っている人もいれば、それを先だってやってくれる人、色々おりまして、非常に安くやれたというのは特徴だと思います。こちらもまだまだ路線があって、是非やりたいのですが、市役所に言ってもダメということです。是非皆さんの方から、こうしたほ場整備していない地域の用水路・排水路がまだまだあるというお話をしていただければ幸いと思います。今「改良区で直してくれ」というと「そちらの環境保全会でやってくれ」と皆投げられますけども、それはそれで結構ですが、「排水路の底版を敷きたい」と言うと「それはダメです」とか、やって良い所とダメな所があって、泣いているところです。

寺田副委員長: 金額の上限があるようですね。少しそのへんがなかなか難しいですね。

佐藤代表: 23 年頃の呼び名が「復旧活動交付金」といって、それが3年続いて、そのあと長寿命 化と名前が変わったんです。我々今やっている多面的機能支払、これも名前が変わっています。

寺田副委員長: どうもありがとうございました。最後に皆様方から「これだけは言っておきたい」 あるいは「これだけは聞いておきたい」というようなことはありますか。よろしいですか。

そろそろ定刻の時間になってまいりましたので、本日は大館環境保全会の皆様から色々取組の 状況や取り組んで良かった点、あるいは課題等、更には要望等もお聞きいたし、また委員と専門 委員の方々からも忌憚のない御意見をいただきました。

本日の意見交換会で大変貴重なお話をいただきましたので、各機関の皆様におかれましては、 本日頂戴いたしました御意見等を業務に生かしていただければと思っております。大館環境保全 会の皆様方におかれましては、引き続き宮城の農業農村の発展のために頑張っていただきたいと 思います。どうぞよろしくお願いいたします。

そろそろ予定の時間でございますので、議長の役割は終了いたしまして、事務局に進行を返し

たいと思います。

司会: 寺田副委員長, どうもありがとうございました。

本日の意見交換の内容を踏まえ、本県の農村振興に役立ててまいりたいと思います。

なお、本日の意見交換会の議事録は、公開となりますので、事務局で作成したものを後日メール又はファクシミリで送付いたしますので、内容を確認していただければと思います。

以上をもちまして、本委員会の栗原市での意見交換会を閉会いたします。皆様どうも御苦労様 でございました。